

守り育てよう みんなの文化財



登録 平野神社中門

32

平成25年度府指定・登録等文化財の紹介

京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和 56 年京都府条例第 27 号）に基づき、平成 26 年 3 月 24 日付けで下記の 12 件の文化財を指定・登録しました。京都府指定登録等の文化財については、文化財の保護を図るために、所有者が行う修理・保存事業に必要な経費の一部を補助し、必要に応じて保存活用等についての助言等を行っています。この冊子では、冒頭で京都府が文化財保護のために平成 25 年度に行った助成の一部を紹介するとともに、4 頁からは新たに指定等を行った文化財を写真で紹介しています。これまでの刊行物とあわせて、郷土の歴史や文化を考え、理解を深めるために御活用いただければ幸いです。

平成 26 年 10 月

平成 25 年度 京都府新指定・登録等文化財一覧

番号	区 分	区 別	名 称	員数	年 代	所在地	所有者	
①	建造物	指定	平野神社拝殿ほか	2棟	慶安3年頃 (1650頃)ほか	北区	平野神社	
②		登録	平野神社縣社ほか	2棟	寛永8年(1631)ほか	北区	平野神社	
③		指定	禪定寺本堂ほか	2棟	享保4年(1719)ほか	宇治田原町	禪定寺	
④		登録	禪定寺観音堂ほか	2棟	延宝8年(1680)ほか	宇治田原町	禪定寺	
		小計	4件(指定2件、登録2件)					
⑤	美術工芸品	絵 画	指定	絹本著色東帯天神像(根本御影)	1幅	南北朝 ～室町時代	上京区	北野天満宮
⑥		絵 画	指定	絹本著色東帯天神像(遣教院伝来)	1幅	南北朝 ～室町時代	上京区	北野天満宮
⑦		彫 刻	指定	木造男神坐像	1軀	平安時代	福知山市	一宮神社
⑧		彫 刻	登録	木造毘沙門天立像	1軀	鎌倉時代	東山区	靈源院 (京都国立博物館寄託)
⑨		古文書	指定	浦嶋社・宇良神社棟札類	10枚	室町～明治時代	伊根町	宇良神社 (一部府立丹後郷土資料館寄託)
⑩		古文書	指定	七所社修造棟札	1枚	文明14年(1482)	伊根町	七神社 (府立丹後郷土資料館寄託)
⑪		古文書	指定	筒河庄菅野村荒神社上葺造営之記(木札)	1枚	天文23年(1554)	伊根町	上山神社 (府立丹後郷土資料館寄託)
		小計	7件(指定6件、登録1件)					
⑫	有形民俗 文化財	指定	山城の瓦製作用具 附 製作瓦	391点 12点	明治～昭和時代	上京区	京都府 (府立山城郷土資料館保管)	
		小計	1件(指定1件)					
合 計 12件 (指定9件、登録3件)								

文化財保護のための補助事業

平成 25 年度に行った京都府指定・登録文化財等の保存修理事業等の概要を紹介します。

(1) 建造物事業

継続 3 件、新規 7 件の保存修理事業と、継続 1 件、新規 2 件の防災施設事業について助成しました。

金戒光明寺は京都市左京区に所在する浄土宗四ヶ本山の一つです。山門は三間三戸二階二重門で、文政 11 年（1828）頃から建立が企てられ、嘉永 7 年（1854）頃に完成したことが判明しています（昭和 60 年度府指定）。瓦葺屋根の破損が進行していたため、平成 23 年度から 25 年度にかけて行われた、屋根葺替及び部分修理に助成しました。



金戒光明寺山門（京都市左京区）

(2) 美術工芸品事業

美術工芸品の保存修理事業は、掛軸・襖絵・仏像・古文書などの修理を対象としています。3件の事業が行われました。

福知山市天寧寺の紙本墨画西湖図（平成23年度府指定）は中国を代表する湖である西湖の景観を描いた水墨画です。紙の折れや劣化が進んでいましたが、修理によって改善され、水墨による繊細な細部表現もわかりやすくなりました。

また、美術工芸品を安全に維持・管理する環境を整えるために行われた、木造四天王立像（平成9年度指定）を所蔵する長岡京市木の上山海印寺寂照院の自動火災報知設備設置事業に助成しました。



左：修理前の損傷 右：修理後

(3) 無形文化財事業

無形文化財事業は、無形文化財の保持者による公開や記録作成などの事業を対象としています。平成25年度は、京都府無形文化財保持者会が中心になって京都府京都文化博物館で開催されました展覧会「伝統と創生―京都府無形文化財保持者による―」に助成しました。



展覧会のようす

(4) 史跡名勝天然記念物保存修理事業

史跡名勝天然記念物の保存事業には、遺跡などの環境整備、名勝庭園の池護岸修理、天然記念物の保護増殖など、個々の文化財に対応した内容が含まれています。

平成25年度は、井手町地藏院のシダレザクラ（昭和62年度府指定）の樹勢を回復するため、土壌の改良、樹皮地衣類の除去、枯れ枝の切除などが行われたので助成しました。



地藏院のシダレザクラ（井手町）

(5) 文化財環境保全地区保存修理事業

新規2件の保存修理事業を助成しました。

当尾は木津川市加茂町南部一帯の山地をいい、山道の周辺に府指定美術工芸品でもある磨崖仏が点在しています（昭和60年度府決定）。

経年変化により崩れ始めていた石段など、山道の整備事業が行われたので助成しました。



当尾磨崖仏文化財環境保全地区
（木津川市）

(6) 災害復旧事業

平成25年の台風18号により被災した文化財10件の災害復旧事業について助成しました。

稲粒神社は福知山城の東北に位置し、本殿は一間社流造で寛政11年（1799）に建立されたもので、境内地も文化財環境保全地区となっています（昭和60年度府登録・決定）。被害を受けた本殿と境内社の部分修理、防災設備の復旧及び境内の復旧整備に助成しました。



稲粒神社（福知山市）

指定・登録 建造物

平野神社 拜殿（指定）、南門（指定）、^{あがたしや}縣社（登録）、中門（登録）

江戸時代 所有者：平野神社（京都市北区）



拝殿



南門



南門 上部架構

平野神社は、京都市北区に鎮座し、『延喜式』神名帳に記された式内社で、二十二社に列します。当社は、桓武天皇が平安遷都の後、生母^{たかののにいがさ}高野新笠の祖神を大和国から^{うつまつ}遷し祀ったもので、遷都から程遠くない時期に創建されたと考えられます。中世に一時期荒廃しますが、公家西洞院^{にしのだういん}時慶（1552-1640）が再興を図り、寛永期（1624-44）に比翼春日造の本殿2棟（重要文化財）などが建立されました。



縣社



縣社 身舎正面



中門



中門 側面

拝殿は、慶安3年頃（1650）東福門院の寄進により建立されたと伝えられます。入母屋造、^{ひわだぶき}檜皮葺の建物で、^{おりあげこぐみごうてんじょう}折上小組格天井など随所に洗練された意匠を持ちます。内部の三十六歌仙図扁額は^{かいほうゆうせつ}海北友雪（1598-1677）が描き、後に^{このえもとひろ}関白となる近衛基熙（1648-1722）が和歌を記したと伝えられます。

南門は^{いつけんやくいもん}一間薬医門で、慶安4年（1651）に^{かし}内裏の門を下賜されたと伝えられ、元和5年（1619）造営の^{にようごおさとごてん}「女御御里御殿」の遺構と考えられます。昭和17年に境内東側より^{ひきや}現在地へ曳屋されており、建立以来少なくとも二度移築されていますが、当初材がよく残り、木割が太く雄大な造りとなっています。

縣社は、^{あがたしや}一間社春日造、^{あめのほひのみこと}檜皮葺で天穗日命を祀っています。棟札より寛永8年（1631）に造営されたことが判明しています。昭和9年の室戸台風後、内務省の直轄工事として解体修理を行っています。部材の改変は認められますが、平面規模は当初の形態を踏襲しており、江戸時代前期の春日造本殿形式を知る上で学術上価値があります。

中門は、桁行4間、梁行1間、檜皮葺で、社記により承応2年（1653）の建立と伝えられています。縣社と同じく室戸台風後に内務省直轄で修理工事が行われています。この時、^{からやくいもん}唐薬医門の後方に、^{のりと}祝詞を奏上する柱間3間分を増築していますが、^{こうりょうえよう}虹梁絵様を当初のものと同様にするなど、建立時の意匠を重んじた修理を行っています。細部意匠等も優れ、江戸時代前期の姿をよく伝えています。

指定・登録 建造物

ぜんじょうじ

禅定寺 本堂（指定） 附 開山堂

仁王門（指定）、観音堂（登録）、庫裏（登録）

江戸時代 所有者：禅定寺（宇治田原町）



本堂



仁王門



本堂及び開山堂

禅定寺は綴喜郡宇治田原町の北部に位置します。奈良東大寺の別当であった平崇が東大寺正法院の末寺とし開きました。永延元年（987）より堂宇の造営を開始し、長徳元年（995）に完成したもので、元は華嚴宗でした。延久3年（1071）には宇治平等院の末寺となり天台宗に改宗され、摂関家の庇護のもと大いに発展しましたが、戦国時代になると寺運は一時衰退しまし



本堂 内部



本堂 小屋組



観音堂



庫裏

た。延宝8年（1680）、加賀大乘寺の月舟宗胡^{げっしゅう そう こ そうとうしゅう}が曹洞宗寺院として再興し、諸堂の整備が進められました。本尊の木造十一面観音立像（重要文化財、平安時代中期）など平安時代の古像を多数残しています。

本堂は普請願書より享保4年（1719）の建立と考えられます。いわゆる六間取方丈形式の平面で、南山城地域の曹洞宗本堂においては古例に属します。大規模な茅葺屋根とし、その小屋組構造は、技術的にも注目されます。

仁王門は三間一戸八脚門で、瓦銘より享保6年（1721）に建立されたことがわかります。正面両脇間に花頭窓を開き、後方両脇に仁王像を安置する形式で、曹洞宗寺院の門の一事例を示すものとして重要です。

観音堂は桁行正面3間、背面5間、梁行4間、一重、切妻造、棧瓦葺の建物で、周囲に庇を設けています。寺記により延宝8年（1680）の建立と伝えられており、四天柱廻りには当初材をよく残します。内部は大型の本尊を安置するために、天井を高くしています。

庫裏は、一重、入母屋造、棧瓦葺で、南北に細長い平面とし庫裏と座敷の機能を合わせ持った建物です。瓦銘より安永4年（1775）に建立されたことがわかります。

指定 美術工芸品 絵画

けんぼんちゃくしよくそくたいてんじんぞう

こんぼんみえい

絹本著色束帯天神像（根本御影）

1幅

ゆいきょういんでんらい

絹本著色束帯天神像（遺教院伝来）

1幅

南北朝～室町時代 所有者：北野天満宮（京都市上京区）



絹本著色束帯天神像（根本御影）



絹本著色束帯天神像（遺教院伝来）



上 根本御影 面部

中 遺教院伝来 面部

下 根本御影 平緒

北野天満宮が所蔵する天神・菅原道真の像です。束帯を着^{しゃく}して笏を持ち、威儀をただして上畳に坐す姿を描く掛幅で、図像が共通しています。画面上部には左遷された道真が大宰府で詠んだ漢詩が書かれ、平緒には道真の愛した梅が描かれています。数多く制作された天神像の中でも着衣の様式などに古様を伝えており、現存する天神像の古例としても評価されています。精緻な墨線、面部や衣などに施される繊細な彩色などは高度な絵画表現を示しており、広く信仰をあつめた天神を描く絵画の優れた作例として高い価値をもっています。

指定 美術工芸品 彫刻

もくぞうだんしんざぞう

木造男神坐像 1軀

平安時代 所有者：一宮神社（福知山市）



木造男神坐像



正面



側面



像底

福知山市字一の宮の一宮神社に祀られる神像です。壮年の男神の姿をあらわしており、束帯しやく姿で笏を持つ姿を一材から彫り出しています。神像の作例としては装束の様式が古様であるほか、安定感に満ち、大づかみに量感を表現するなど、平安時代前期の作風を示しており、立体感のある造形は屈指のものです。京都府北部を代表する作例に挙げるべき神像と言えます。

指定 美術工芸品 古文書

うらしましゃ う ら じん じゃ む な ふ だ

浦嶋社・宇良神社棟札類 10 枚

室町～明治時代 所有者：宇良神社（伊根町、一部京都府立丹後郷土資料館寄託）



①表面・裏面



②表面・裏面



③表面・裏面



④表面

番号	資料名	年月日	筆者ないし本願	材質	形状	員数	法量(cm)			裏面記載	釘穴
							総高	最大幅	厚さ		
①	(表) 当社悉皆造営棟札	嘉吉二年(1442)九月廿二日遷宮	祢宜赤染頼末(花押)／祝平茂秀(花押) 大工今井藤四郎左衛門藤原宗頼(花押)	檜	尖頭型	1枚	118.2	11.8	1.1	裏面に永正棟札	3箇所
	(裏) 浦嶋社悉皆造営棟札	永正三年(1506)九月八日遷宮	祢宜赤染頼末								
②	浦嶋社修造棟札	文明六年(1474)九月廿一日上棟	大工左衛門少尉藤原久宗(花押)／小工右衛門少尉源重宗(花押)／祝掃部助平茂秀(花押) 祢宜口衛門少尉赤染頼末(花押)	檜	尖頭型	1枚	117.5	9.1	1.3	あり	2箇所
③	浦嶋社上葺棟札	明暦元年(1655)九月十七日遷宮	本願三野忠兵衛尉藤原(裏面)執筆玄養延壽書之	檜	尖頭型	1枚	114.0	21.0	1.3	あり	なし
④	浦嶋五社大明神再興棟札	元禄六載(1693)九月十九日造営畢	本願平野山来迎寺権大僧都法印真南和尚	檜	尖頭型	1枚	105.3	16.3	1.5	なし	なし
⑤	浦嶋社造営棟札	享保二年(1717)八月十四日上棟	本願別当来迎寺住持法印快雲和尚六拾六才	檜	尖頭型	1枚	181.4	22.6	1.9	あり	なし
⑥	浦嶋五社大明神塔屋根葺替棟札	天保二年(1831)八月吉祥日	(裏面)本庄村〈浜庄屋 太良助／宇治庄屋 吉兵衛／上ヶ庄屋 仙次良〉	檜	尖頭型	1枚	61.3	15.5	1.7	あり	なし
⑦	浦嶋五社大般若經・神事能奉修祈禱札	天保十一年(1840)八月吉日	別当坊謹敬白	檜	尖頭型	1枚	39.0	8.6	0.8	あり	なし
⑧	悉皆造営棟札	嘉永七年(1854)三月廿二日上棟	(裏面)別当隆詮弟子／賢明書之	檜	尖頭型	1枚	185.6	29.0	2.1	あり	なし
⑨	浦嶋大明神新規屋根葺上棟札	嘉永七年(1854)三月廿二日	(裏面)賢明書之	檜	尖頭型	1枚	77.6	15.5	2.7	あり	なし
⑩	宇良神社本殿並拝殿再建新築棟札	明治十七年(1884)五月吉日	祠官嶋谷資裕謹書	檜	尖頭型	1枚	125.5	38.4	3.1	あり	なし



⑤表面・裏面



⑥表面・裏面



⑦表面・裏面



⑧表面・裏面



⑨表面・裏面



⑩表面・裏面

宇良神社は、浦島伝説の最古の文献の一つである『^{たんごのくにふどき}丹後国風土記』逸文に登場する浦嶋子を祀り、中世から近世にかけては浦嶋社と称されました。当社に伝わる棟札類のうち中世のものは2枚で、嘉吉2年（1442）と永正3年（1506）の銘文を両面に記すものが最も古く、文明6年（1474）のものがこれに次ぎます。室町幕府奉公衆であつた二階堂氏が支配した筒河庄の中心として信仰を集めたこと、32年ごとの式年造替が行われたことなどを知ることができます。

また、近世の棟札類からは神仏習合時代の当社の姿がうかがえ、明治17年（1884）の棟札には現在の社殿（国登録有形文化財）の建立に至る経緯が詳しく記されています。室町時代から明治時代までの棟札類が連続して伝えられ、全国的に有名な浦島伝説の中心地である当社やこの地域の歴史を知る基礎史料として貴重な文化財です。

指定 美術工芸品 古文書

しちしよしやしゅうぞうむなふだ

七所社修造棟札 1枚

室町時代

所有者：七神社（伊根町、京都府立丹後郷土資料館寄託）



表面



裏面



右上に「領主
二階堂山城大
夫判官殿」



左上に「泊 / 刀拵」
右下に「御代官三富
豊前守忠胤（花押）」



右側に「国之代官
太田新左衛門尉忠
恒（花押）」



祝・祢宜・大工・
小工の記名と花押

表面銘文部分

七神社は伊根町の泊漁港近くに鎮座し、江戸時代は泊・伊室・
六万部3か村の氏神でした。本棟札は文明14年（1482）の七所
社修造にあたって作成され、裏面に「丹後国与佐郡筒河庄」と
あります。表面には修造の行事次第と関係者名が花押とともに
記され、領主の室町幕府奉公衆二階堂氏のもと、代官三富氏、
国之代官太田氏が支配していたことがわかります。漁村部の村
落指導者の役職名である「刀拵」などの表記もみられます。情
報量が豊富で形式の整った棟札であり、海と関わった人々の暮
らしと歴史をうかがうことのできる貴重な中世の史料です。

指定 美術工芸品 古文書

つつかわのしょうす が の む ら こうじんしゃうわぶきぞうえい の き

筒河庄菅野村荒神社上葺造営之記（木札） 1枚

室町時代 所有者：上山神社（伊根町、京都府立丹後郷土資料館寄託）



上：表面 下：裏面



裏面部分 下段に「初日御城」



裏面冒頭 「宮造之次第」



表面冒頭 2行目に太田氏署判

上山神社は筒川中流域にあって宮津市日ヶ谷地区と境を接する菅野地区の氏神で、江戸時代までは荒神社・八大荒神宮などと称しました。本木札は天文23年（1554）に筒河庄菅野村神社の屋根葺き替えに関する造営記事を横長の板に墨書し、冒頭に太田新左衛門尉時直の署名と花押があります。太田氏は、室町幕府奉公衆の二階堂氏が領主であった筒河庄の代官三富氏のもと現地支配を任された国之代官でした。表面には「領主」「公文」を筆頭とする奉加者名が記され、「当村氏子」には漁村部に多いとされる「刀祢」を称する人物も見えます。裏面は「宮造之次第」と冒頭に題し「山男」「田舎大工」「大鋸引」等による作業と経費のほか、「御城」の記載もあり、城郭関係史料としても重要です。中世丹後における神社を核とした山村での人々の暮らしをうかがうことのできる貴重な史料と言えます。

指定 有形民俗文化財

山城の瓦製作用具 391 点 附 製作瓦 12 点

明治～昭和時代 所有者：京都府（京都市上京区、京都府立山城郷土資料館保管）



瓦製作用具（全体）



整形のようす（昭和 58 年撮影）
（京都府立山城郷土資料館提供）



焼成のようす（昭和 58 年撮影）
（中村 隆氏提供）



土採取及びタタラ盛り関係用具



整形関係用具①



整形関係用具②



磨き関係用具



焼成関係用具



製作瓦

京都における桃山時代以降の瓦の製作は、秀吉の入洛前後から大仏瓦町（現在の東山区）と、深草瓦町（現在の伏見区）を中心に行われ、江戸時代を通じてその技術が周辺各地に伝播し、製作が行われていました。本資料群は、京都市と木津川市で瓦製作を行っていた3事業者から収集整理したもので、江戸時代以来社寺や民家などで使用されていた瓦製作工程について、その用具を網羅しています。

近年、瓦製作は機械化が進み、かつ府内で製作されなくなっている状況にあり、本資料群は京都におけるかつての瓦製作工程を知ることのできる貴重な有形民俗文化財です。

京都府指定・登録等文化財市町村別件数一覧

平成26年4月1日現在

	種別	有形文化財																無形文化財	民俗文化財				記念物				指定登録小計	文化財環境保全地区	選定保存技術	文化的景観	合計					
		美術工芸品																	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物													
		建造物		絵画	彫刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計																									
市町村	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	決定	選定	選定							
京都市	48	8	28		14	1	18		6		10		8		7	1	91	2	10		1		1	2	3		1		2		172					
向日市	2	1															0	0				1		1					4	1		1	6			
長岡京市	1	1	2		4					2		1					9	0								1			1	11	2	1		14		
大山崎町		1			1			1									2	0											2	1			3			
宇治市	8	3			3		1			2		3					9	0				1		1		2			21	3	2		26			
城陽市		4			1									1	1	1			2										1	7	4		12			
八幡市	5	2			2		2		1	2							7	0				1	1		1		1		15	3	2		20			
京田辺市	1	5			2	1				1	1	1					4	2					1						6	7	6		19			
木津川市	2	8	2	1	4	3	2	1		1			1				10	5				3	1	5	1			1	15	21	8		44			
久御山町		1								1							0	1						2					0	4			4			
井手町	1	1				1				1							1	1									1		3	2	2		1	8		
宇治田原町	1	3			1												1	0					1						2	4	2		8			
笠置町		2						1		1							2	0					1						2	3	1		6			
和束町		1	2		1												3	0			2		1				1		4	4	1		1	10		
精華町		1					1										1	0					1						2	1	1		4			
南山城村		2	2								1						2	1					1						3	3	1		7			
亀岡市	3	6	1		3		2	2		2			3				11	2			1	1	3			3	1		18	13	7		38			
南丹市	6	8	1		2		1	2		1	1	1					6	3				2	10	2			1		17	21	7		45			
京丹波町	1	5	2		3	1		1		2	1						8	2				1	3				1		11	10	2		23			
綾部市	6	7	1			1	2				1	1					4	2	1				3			1		1	13	12	5		1	31		
福知山市	5	4	5		1	1	2	2	2		4						14	3	1		1		1	6	2			2	26	13	5		2	46		
舞鶴市	6	3	3		1		2		1		3	2					10	2			1		11			2			18	17	3		38			
宮津市	6	1	4		2		2	1	2		4	1	1		1		16	2			3	1	2			3		1	27	8	1		1	37		
京丹後市	4	5	3	7	2		4				1	1	4	1	1		15	9				3	11	6		1		1	30	25	3		2	60		
伊根町		1	1							3							4	0				2	5						6	6			12			
与謝野町	3	2	1				1					1					3	0				1	3	4		2		2	15	5	3		23			
地域定めず																	0	0											5	0	5			5		
合計	109	86	58	8	47	9	40	9	14	1	40	8	22	1	13	2	234	38	12	0	2	12	18	70	22	0	17	1	15	6	429	213			721	
		195		66		56		49		15		48		23		15		272		12		14		88		22		18		21	642		68	2	9	

重要文化財及び府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により府の指定・登録が解除、取消となった件数は除く。

文化財保護 No.32

平成26年10月発行

守り育てようみんなの文化財

発行 京都府教育委員会

京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町

編集 京都府教育庁指導部文化財保護課

TEL(075)414－5901